

いばらき高齢者優待制度を12月から実施するに当たり、 協賛していただける店舗(施設)を 募集します！

1 いばらき高齢者優待制度とは

県内の65歳以上の高齢者が、協賛店舗において優待カードを提示することにより、割引やポイント加算等の優待の特典が受けられる制度です。

優待内容は、協賛店舗において、負担にならない範囲で自由に設定できます。

(サービス例)

- 料金の割引
- 毎週〇曜日はスタンプ2倍サービス
- 飲み物サービス
- 〇〇円以上お買い上げで〇〇プレゼント など

2 協賛店舗(施設)になると

- 高齢者に優しい店舗として、イメージアップが図れます。
- 携帯電話からも検索できる専門サイトで、各店舗情報の紹介やHPリンクを行い、広く県民のみなさんにPRを行います。
- 協賛店舗の目印として、ステッカーを配布します。

※登録にかかる費用の負担はありません。

3 優待カードとは

- 提示することで料金割引等の特典が受けられます。
- カード裏面は緊急時の連絡用として活用いただけます。
- 市町村、地域包括支援センター窓口で受け取れます。

募集期間

第1期募集：10月15日(水)まで

第2期募集：10月16日(木)から随時受け付け

※第1期募集にお申し込みいただきますと、お申し込みいただいた協賛店舗一覧(パンフレット)に掲載します。

○協賛店舗の登録は、茨城県保健福祉部長寿福祉課の専用のホームページからお申し込みいただけます。

専用ホームページ <http://senior.pref.ibaraki.jp/>

○インターネットをご利用でない場合は、協賛申込書がありますのでご記入の上、宛先まで郵送またはFAXでお送りください。(店舗写真を掲載する場合は、専用ホームページからのお申し込みとなります。)

協賛申込書は、役場の健康福祉課窓口(6番)にあります。また、茨城県保健福祉部長寿福祉課のホームページからもダウンロードできます。

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/kofuku/kofuku.htm>

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援 G ☎(84)0006(直通) FAX(84)1478